

様式第8（第10条関係）

令和2年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

白第1640号
令和3年1月7日

岐阜県知事 古田 肇 様

住所 岐阜県大野郡白川村鳩谷517
氏名 白川村長 成原 茂

令和2年7月1日付け水資第57号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について岐阜県電源立地地域対策交付金交付要綱第10条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

（注）（1）別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。

（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表(令和2年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持等運営措置	村道木谷稗田線配水管布設替工事	白川村	12,219,900	10,000,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和2年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持等運営措置	村道木谷稗田線配水管布設替工事				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		白川村				
交付金事業実施場所		白川村大字長瀬地内				
交付金事業の概要		配水管布設替工事 現状で漏水している個所もあり、将来的な老朽化や水圧不足を防ぐための事業です。 簡易水道及び飲料水供給施設の運営に必要な事業です。				
交付金事業に関係する主要政策・施策とその目標		<p>白川村第二次総合戦略(令和2年～令和6年) 人口は維持以上を目指し持続可能な村をつくる</p> <p>「第二次総合戦略～いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン～」実施計画 具体的な施策 土木全般 ・簡易水道施設経費事業 簡易水道施設の維持管理及び運転費、水質検査委託料に関する経費。生活に必要な飲料水を安定供給するために補修など必要な措置を講ずる</p> <p>目標 村道木谷稗田線配水管布設替、計540mの完了</p>				
事業開始年度		2年度	事業終了(予定)年度	2年度		
事業期間の設定理由		平成29年度より実施している事業で本年度で終了のため				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度 令和3年度	
		漏水による水圧低下発生報告件数 0件	水圧低下発生報告件数	成果実績	件	
				目標値	件	0
				達成度	%	#DIV/0!
		評価年度の設定理由				
		事業完了後1年間の経過観測によって、漏水による水圧低下発生報告件数が判明するため。				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	2年度	年度	年度	
	水道配水用ポリエチレン管φ100を240m、φ78を300m布設替		活動実績	m	550.7		
			活動見込	m	540		
			達成度	%	102.0	#DIV/0!	#DIV/0!
交付金事業の総事業費等	2年度	年度	年度	備考			
総事業費	12,219,900						
交付金充当額	10,000,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	10,000,000						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
配水管布設替工事		指名競争入札		(有)庄川水道		12,219,900	
交付金事業の担当課室	基盤整備課 水道係						
交付金事業の評価課室	基盤整備課 水道係						

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に関係する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。

(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。